

発言通告表（一般質問）

令和6年2月定例会

順位	氏名（議席）	発言の要旨	答弁者
1	遠藤 盛正（22）	<p>1. 富士市の地域包括ケアシステムの進捗状況について</p> <p>地域包括ケアシステムとは、言うまでもなく、団塊の世代が75歳以上となる2025年を目途に、要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供されるシステムのことです。2014年に医療介護総合確保推進法が施行され、厚生労働省は地域包括ケアシステムの構築を全国に推進するようになりました。高齢者人口の増加に伴い、要介護認定を受ける人も増えつつある一方、要介護者を支える介護職が大きく不足し、既存の介護保険サービスだけでは高齢者を支え切れない状況にあります。また、核家族化が進み、単身高齢者が増えていることも、地域によるケアが必要となった要因の一つとして挙げられます。</p> <p>このような背景から、公的サービスだけでなく地域の力を活用しながら高齢者を支えていく地域包括ケアシステムの構築が必要となるのです。地域包括ケアシステムが目指すものは、高齢者の尊厳の保持と自立支援で、地域の中で高齢者が切れ目のないサポートを受けられ、本人の選択で安心して暮らせる環境をつくることです。施設や病院ではなく自分の家で暮らしたいと願う高齢者はとても多く、本人の意思を尊重しながら十分な支援を行っていくということです。</p> <p>地域包括ケアシステムについては、これまでも何度となく質問をさせていただきましたが、富士市では2025年が目前に迫った今でも構築されているようには見えません。これまで何ができていて、何ができていないのか。また、何ができない障害となっているのか、危機感を感じている私は、警鐘を鳴らす意味も含めて、以下質問いたします。</p> <p>(1) 地域包括ケアシステムの構築には、富士市民の理解と協力が不可欠だと思うが、市民にはどのような周知をしてきたのか。</p> <p>(2) 地域包括ケアシステムの構築には、民間の居宅介護支援事業所の協力は欠かせないと思うが、その運営は大変厳しいと伺っている。居宅介護支援事業所の現状をどのように把握しているか。</p> <p>(3) 地域包括ケアシステムの構築には、医療関係者と介護関係者の連携は欠かせない。医療関係者と介護関係者の連携はどこまで進んでいるか。</p> <p>(4) 地域包括ケアシステムの構築には、地域包括支援センターが大きな役割を果たすと思うが、センターは多忙を極めていると伺っている。高齢者の増加に伴うセンターの増設、もしくは現在の地域包括支援センターの増員が必要と考えるがいかがか。</p>	市長 及び 担当部長

順位	氏名（議席）	発 言 の 要 旨	答 弁 者
1	遠藤 盛正（２２）	<p>(5) 地域包括ケアシステムの構築には、県が富土地域医療協議会・地域医療構想調整会議に諮り決定した富士市の在宅医療圏は、富士市・富士宮市の富士圏域でという取組ではなく、富士市独自で一日も早く確立していくべきと考えるがいかがか。</p>	<p>市長 及び 担当部長</p>